



総合計画全般・人口と経済

意見

- ① 地震、津波、原発事故から4年目に入り、今後を見据えて、復興のあり方を見直す時期を迎えている。力を入れるところを明確にして、施策・事業の重点化を図り、新しいふくしまを作り上げていく必要がある。
- ② 30年後を見据えた総合計画にするためには、相双地域の人口減少を踏まえた、リアルな視点を持つ必要がある。
- ③ 出産可能とされる年齢層の女性の人口を回復させ、出生数を増加させていくためには、子育てしやすい環境整備をさらに進めていくとともに、女性の就労の場の創出や女性が働きやすい環境の整備が必要である。
- ④ 住宅や土地が確保できずに福島県を離れてしまう事例が存在する一方で、県外避難者が住宅の処分に困っているという事例もある。住宅・空き家の有効活用を図る施策が必要である。
- ⑤ 現在の求人状況は、復興需要による一時的なものに過ぎないため、復興が一段落した後を見据えて、雇用の新たな受け皿作りを進める必要がある。

県の対応方針

- ① ますます複雑化・多様化する課題やニーズに対応するため、現場主義の考えの下、復興・再生のためには真に何が必要なのかを考え、将来を見据えた地域創生・人口減少対策の取組を検討していく。
- ② 相双地域の人口の将来推計を踏まえて、国や市町村と連携して避難地域の将来像の策定を進める。
- ③ 地域における子育て支援の充実を図りながら、女性起業家育成の支援やワーク・ライフ・バランスの推進、男女共同参画の普及・啓発等を通じて女性が継続して就労できる環境整備を進める。さらに、女性が活躍できる環境づくりについて、今後策定する総合戦略の中で検討していく。
- ④ 現在進めている復興公営住宅の整備を急ぐとともに、関係団体と連携して住宅に関する相談に対応する。さらに、空き家を活用して住宅再建を目指す被災者や県外からの移住者を支援することにより、定住促進、地域の活性化を図る。
- ⑤ 裾野が広く、経済波及効果が大きい輸送用機械関連産業などに加え、再生可能エネルギー関連産業や医療関連産業について、戦略的かつ積極的な企業誘致活動を展開するとともに、浜通りの再生に向け力強いエンジンとなるイノベーション・ユースト構想の具体化を進め、安定的な雇用の受け皿を作っていく。

意見

- ① 子どもを育てやすい環境をつくるために、まずは県が自ら男性の育休に率先して取り組むなどして、県内企業をリードしていくとともに、特典や優遇措置を講じて優良企業を支援する必要がある。
- ② 現在取組を進めている「ふくしま独自の教育」について、30年後を見据えてどのように充実・発展させていくのか、さらに議論を深めていく必要がある。
- ③ 福島県ならではのNPO法人をはじめとする民間諸団体との真の協働関係を築いていく安定的・継続的な施策の推進が必要である。
- ④ 仮設住宅から復興公営住宅等へ転居した県内避難者に対してコミュニティづくりを支援する必要がある。また、県外避難者に対しては、コミュニティづくりの支援のほか、県が主体となり、より実効性のある多様な支援を推進する必要がある。

県の対応方針

- ① 男性職員の育児休業取得率(H24 3.39%→H32 10%)や配偶者出産休暇の取得率(H24 74.0%→H32 100%)などの目標値を設定した「福島県職員男女参画推進行動計画」に基づき、子どもを育てやすい環境づくりに取り組むとともに、新たな助成制度を加えた次世代育成支援企業認証制度等により、県内企業に対して働きやすい職場環境づくりの普及啓発を進める。
- ② ふくしまならではの教育の推進に当たっては、長期的な視野に立つとともに、有識者等の意見を踏まえて検討していく。
- ③ 県の関係部局やNPO法人等で構成している「復興に向けた多様な主体との協働戦略会議」を通して、協働推進の仕組みや体制づくりについて引き続き検討していく。
- ④ 仮設住宅からの移転に伴い、避難者の分散化が進むことから、見守り・相談体制の強化や関係機関とのネットワーク構築を図るとともに、県外避難者に対しては、県が主体となって復興支援員を配置し、受入都道府県と連携した戸別訪問や相談対応等を通じ、帰還や生活再建に向けた支援の充実に取り組む。また、復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し、コミュニティの維持・形成を図る。

意見

- ① 第一次産業の魅力を伝え、担い手を育成していくとともに、第一次産業に対する支援を継続していく必要がある。
- ② 震災前から県内に立地する企業への支援が手薄である。県内企業が県内で維持発展できる施策を進めていく必要がある。
- ③ 若者が帰ってくる場所の確保が必要である。子どもたちが進学等で一旦県外に出ても、地域にまた戻ってくるのでできる環境づくりをこの10年でやっていくことが大切である。
- ④ 本県観光の魅力を明確にし、訪れる人の立場にたって情報発信・提供する必要がある。また、情報交流まで推し進め、応援して下さる方を拡大していく必要がある。

県の対応方針

- ① 新規就業者や企業参入など、担い手の育成・確保に努めるとともに、地域産業6次化や意欲ある経営体への農地集積などを推進し、豊かで魅力ある農林水産業の実現を図る。
- ② 県内企業の取組拡大に努めるほか、収益向上や競争力向上を図るため、専門家による指導を引き続き行うとともに、新商品の開発や販路開拓を支援していく。さらに、立地補助金により、工場の増設を促進する。
- ③ 就職相談や職業紹介、県内企業の情報提供により首都圏の学生等若年者の県内就職を支援するとともに、再生可能エネルギーや医療関連産業等の各種研究開発、産業創造拠点の研究開発支援機能を生かし、大卒者の雇用の場の確保に取り組む。
- ④ 本年4月から6月にかけて開催される国内最大級の観光企画「デスティネーションキャンペーン」とあわせ、県内約3,000の観光素材を活用し、パンフレットやホームページで情報提供するとともに、本県に思いを寄せる企業や民間団体等の連携促進に取り組み、風化防止や風評払拭を図る。

意見

- ① 保健・医療・福祉の専門職の不足の問題に対してどのように取り組むのかが大きな課題である。現場で実際に活動できる専門職(理学療法士や作業療法士等の医療従事者を含む。)の養成が重要である。

県の対応方針

- ① 保健・医療・福祉のそれぞれの分野において専門職の確保に取り組むとともに、各専門分野における研修の実施や情報交換の機会を設けるなど、実践能力の高い専門職の育成に努める。  
また、医療関係団体で構成する保健医療従事者養成に係る有識者会議を設置し、本県に必要とされる養成施設の在り方等について検討していく。

意見

- ① 避難者は、周囲の人々との関係を形成することで暮らしの安全につながっていたが、居住場所の移動に伴い、関係を形成し直さなければならない。あらゆる避難者が安心して暮らすことのできる事業について、避難者一人一人の思いを汲み取りながら検討していく必要がある。
- ② 県民のアイデンティティを育むため、世界に誇れる自然(例えば、尾瀬、只見ユネスコエコパーク)を教材として、県内の子どもたちすべてが学ぶ機会を作り、本県ならではの環境教育に役立てていくべきである。

県の対応方針

- ① 避難者の新たな生活拠点への移行支援については、分散化する避難者に対応できる相談体制の強化、関係機関や地域ネットワークとの連携による総合支援体制の構築により対応していく。  
また、高齢者等サポート拠点の運営支援を通じて、高齢者や障がい者等の孤立を防ぐとともに、生活支援相談員による見守り活動により引き続き避難者の安全と安心の確保に努める。
- ② 尾瀬や只見ユネスコエコパークに代表される本県の貴重な自然環境を活かして、自然やいのちの大切さに気づき、豊かな感性を育むことができるよう環境学習の取組を進める。



人と地域



活力

安全と安心

思いやり

